

飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

第 214 回 滞納なき納税システムの構築を！

2007.8.12

今回はコラムと言うより、「我国の国税の滞納残高」に関する、情報提供である。

(国税庁発表資料、週刊『税のしるべ』第 2799 号参照)

国税庁が先ごろ発表した、平成 18 年度の租税滞納状況によると、18 年度末の滞納残高は、1 兆 6,844 億円、前年度比率で 5.6% の減少となり、これは平成 11 年度以降 8 年間連続で減少したこととなった。ちなみに、8 年間連続の減少は国税庁発足以来、初めてのことである。新規に発生した滞納額は 8,998 億円、前年度比 3.2% 減少である。一方、整理済み額が 9,998 億円(同 1.3% 減)となり、差し引きで約 1,000 億円の滞納残高が減少したことになる。

さて、簡単に一言で 1 兆円と言うけど、どのくらいのボリュームか、もちろん見たことないのでイメージできないかもしれない。

小学生用の租税教室でお話しする例えで恐縮するが、1 万円の新札 100 枚で 1 cm である。1 億円は 1 万円札を重ねると 1 m、租税滞納残高 1 兆 6,844 億円は、1 万円札で積み重ねると、なんと 16.8 km、富士山の 4.45 倍の高さになる。これがぜ～んぶ、1 万円札とすれば、庶民の小生にとって、やっぱりイメージ出来ない、天文学的数字である。

年度内に発生した、新規発生滞納額については、2 年ぶりに減少した。その理由としては、期限内納付の徹底や振替納税の利用勧奨が功を奏したといえるかも知れない。滞納発生割合(徴収決定済額に対する新規発生滞納額の割合)は 1.7% となり、国税庁発足以来、最も低かった。

反面、従来から継続的に回収してきた、整理済み額は前年実績を下回った。国税庁ではその理由を「滞納整理の簡単な事案から着手しているため、難しい事案が残っていることがある」と分析しているようである。

滞納残高を税目別に見ると、第 1 位が「消費税」で、全滞納額の 27.6% に当たる。次いで「申告所得税」(同 26.7%)、「源泉所得税」(同 20.4%)、「法人税」(同 13.0%)、「相続税」(同 10.0%) と続いている。

「消費税」の滞納が依然目立っている。滞納割合 27.6% と言えば約 4,649 億円に当たる巨額である。「消費税」も「源泉所得税」も性格的には「預り金」的要素がある。特に、中小企業者の意識からすれば、業績の結果納税が決まる「法人税」とは少し感覚が違っているかもしれない。ついつい、他から預り、納めるべき税金を、自社の資金繰りに回してしまふ...なんて事例は珍しくない。困ったことだが、現実にはある話である。

その「消費税」も、実際は平成 12 年以降、7 年連続で滞納額が減少してきており、改善の方向にはあると言える。

消費税を上げようか、いや減税が先だ...租税論議は近来、益々盛んになっている。が、租税の徴収方法やその管理、納税方法等の議論は極端に少ないように思う。いくら税率をアップしても、滞納が増加するようでは本末転倒、この検討も是非、考えたいものである。